

令和5年7月3日

○小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願いします。

私からは、障害者施設の入所に関するニーズについて何点かお伺いをしたいと思います。

今回の委員会資料にある県立施設の小規模化あるいは地域生活への移行、これを進めていくことについてはもちろん理解をするところなんですけれども、特に重度障害者の御家族の中には、手厚い生活支援が期待できる障害者施設、特に県立施設に入所を望む方、これも少なくないと私は感じています。先ほどようやく施設にたどり着いたという、先行会派の質疑の中でも言葉がありましたけれども、本当にそういう思いで施設入所を望んでいる方もいると。個々の施設を小規模化したとしても、県内全体の定員といいますかキャパシティは、やはりこれはしっかり維持していくべきだというふうに考えているわけですが、現在の待機児者、相当いるんじゃないかなというふうに私は推測をするところなんです。これで定員が減ってしまうと、希望する方がますます施設に入所できなくなるという、そういった事態にならないかと危惧しているところです。これまでも機会があればこの点は確認をさせていただいてきたんですけれども、改めて民間も含めて、障害者支援施設のニーズに関して、何点か質問をさせていただきます。

まず、第6期神奈川県障がい福祉計画に記載されている都道府県人口に占める施設入所者の割合というのを見ると、神奈川県は全国最少、これは令和2年10月時点のデータなんですけれども、現状どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○障害サービス課長

今、委員から御指摘ありました令和2年10月現在の直近のデータで分かっているところで、人口10万人当たりの施設入所者数は全国平均101.9人に対し、本県は全国最少の51.7人という状況でございます。

○小野寺慎一郎委員

令和2年10月が直近のデータという、国が出しているデータということで、分かりました。今、県内の障害者施設の入所者数というのは何人いるんでしょうか。また、障害支援区分の構成、これについても教えてください。

○障害サービス課長

まず、本県の施設入所者数、政令市、中核市も含むんですが、令和4年10月現在で4,650人、障害支援区分の構成で申しますと、重度とされる障害支援区分5、6の入所者が全体の約9割を占めているという状況でございます。施設入所者の重度化が進んでおるといって状況でございます。

○小野寺慎一郎委員

分かりました。障害者支援施設で入所者の地域生活への移行、これが進められているわけで、この移行に係る目標というのがありますよね。障害福祉計画にしっかり位置づけられている。その進捗状況を確認しながら取組を進めてい

と思うんですけれども、第5期では地域生活移行の数では目標に達しなかった。けれども、施設入所者数の減少は達成できたということではありますが、直近の計画ではどのくらいの目標数を立てて、実績はどの程度進んでいるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○障害サービス課長

令和3年度から令和5年度までの計画でございますが、令和5年度末までに令和元年度末時点の施設入所者数4,818人のうち436人が地域生活に移行することを目標としておりました。実績でございますが、令和4年度はまだ出ていないんですが、令和3年度の実績といたしましては56人ということでございます。

○小野寺慎一郎委員

入所待機者というのは増加しているんでしょうか。把握していらっしゃる範囲でいいんですけれども。

○障害サービス課長

県のほうでは、入所待機者ということで把握はしておりません。各施設ごとに待機者、入所の希望があつて、それぞれで待機者名簿みたいなものを作っていらっしゃると思うんですが、恐らく待機される方も複数の施設に応募していたりということで、実態が把握できていないという状況でございます。

○小野寺慎一郎委員

特に強度行動障害とか重度障害などによって、地域生活が困難な方が多数入所待ちをしているんじゃないかと思っているんです。できるだけその数をしっかり把握していただきたいというふうに思うんですけれども、地域生活移行によって入所者数の削減、見込まれますよね、先ほどもお話がございました。だけれども、そこに新たな入所者が増加をするということなので、入所者数の削減目標というのは、これは意味を持つのかどうかというところを、ちょっと率直なところをお聞かせいただきたい。

○障害サービス課長

先ほどの待機者の話ですけれども、我々は把握していないんですが、各市町村のほうでこの障害福祉計画を立てるに当たって、施設入所人数というのは、恐らく各市町村のケースワーカーさんが一人一人の利用者さんを見て、入所の必要があるかどうかというのを判断される。また、施設に入っている方で地域生活移行ができないかという方も、市町村のほうである程度見込みを立てた中で、地域生活移行の目標と、逆に入ってくるほうの利用者、それをプラスマイナスしたのがこの計画の位置づけになっていると思っておりますので、基本的には市町村のニーズ調査なりをつくっているということでは、実態を反映しているんじゃないかと考えております。

○小野寺慎一郎委員

市町村の情報というのは県に集まってくるということはないんですね、こちらから取りにいかないと。

○障害サービス課長

この計画を作成する段階では、市町村からそういったものを集めて県の計画に位置づけているという状況でございます。

○小野寺慎一郎委員

地域生活に移行されている方がいらっしゃいますが、これはどういった場合に移行しているのか。最近の傾向が分かれば教えていただきたいと思うんです。

○障害サービス課長

やはり地域の方策としてはグループホームが大半になっております。8割の方がグループホームに移行されていると。それ以外にもととの御家庭に復帰される方もいらっしゃいますし、公営住宅、一般住宅に移られるという方もございますが、8割の方がグループホームという状況でございます。

○小野寺慎一郎委員

グループホームを利用する方というのは、先ほどの施設入所の方とは対照的に、比較的障害の区分が低いというか、軽い方が多いのではないかというふうに思うんですけれども、その辺りいかがですか。

○障害サービス課長

現在の状況を見ますと、7割の方が中軽度、障害者区分で申しますと1から6までございますが7割、区分で申しますと1から4の方が7割という状況でございます。

○小野寺慎一郎委員

神奈川県は障害者のグループホームという政策に、かなり積極的に早くから取り組んできたと私は認識しているんですけれども、現在の取組、支援事業の内容とか、あるいはその支援策によって今、グループホームはどのぐらい増えているのか、それをちょっと教えてください。

○障害サービス課長

グループホームの県の設置促進策でございますが、まず、障害者グループホーム等サポートセンターといったものを委託によって設置してございまして、このグループホームの開設を検討している法人等へ助言なんかを行ったりということで設置促進を図っている。あるいはグループホームの整備だとか運営に対する補助といったことでの設置促進、さらには重度障害者を受け入れた場合に人件費補助、これを市町村とも協調しながら補助していただくということで、設置促進を図る。さらには、グループホーム等において強度行動障害のある方ですとか、医療的ケアの必要な方を受け入れられるように職員の育成、こんなことにも県としては取り組んでいるところございまして、グループホームの数といたしましては、昔、ケアホームとグループホームという、重度の方はケアホーム、中軽度の方はグループホームという区分があったんですが、平成26年4月にグループホームという形に一元化されてございまして、その当時と比較しますと平成26年4月時点で464か所だったものが、直近、4月時点、今年の4月時点では908か所となっております。今では1万人を超える方がグループホームを使っている。9年間で、箇所数で申しますと約2倍に増えているという状況でございます。

○小野寺慎一郎委員

分かりました。今の御答弁だとやはり数は、受け入れられる数も増えているし、当然、施設の数も増えているんですけども、やはり障害の重い方を受け入れられるような人材育成という、箱はできても、中の人材を育成するのは大変

大きな課題があるという、先ほど来、先行会派の議論の中にもありましたけれども、そこに一層力を入れていただきたいと思います。

これまでのいろいろなやり取りを踏まえて、県としてこれからの地域生活への移行、これをどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○障害サービス課長

今回、中井やまゆり園は地域との関係が希薄で、利用者の暮らしが施設内で完結してしまっているといった指摘を受けてございます。そういった中で、利用者と職員と一緒に地域に出てボランティア活動を経験する、地域と自然な交流が生まれる取組を進めております。こうした取組は地域での生活を目にしやすく、これは利用者さんだけでなく職員、御家族も目にしやすくするものだと思っております。今年度からは県立施設だけではなくて、県内の入所施設、民間施設にも重度障害者本人の望む生活を聞きながら、地域でのボランティア活動に就労する場所を探したり、住まいを確保するなど、地域生活に向けた調整を行う専門人材の配置する事業を始めております。

また、実際に重度障害者を受け入れた通所事業所やグループホームに対して、先ほど市町村と協調して補助すると言ったんですが、今年度から県の単独事業ということで、そういった経費補助なんかも始めたところで、県立はじめ民間でも、全体で取組が進められるような取組を始めたところでございます。

○小野寺慎一郎委員

その取組、ぜひ一層進めていただけるようお願いしたいと思います。地域生活への移行に当たって、意思決定支援、これは十分にその機能というか役割を果たせていますか。

○当事者目線障害福祉担当課長

現在、県立の施設におきましては、通過型の施設としまして、例えば中井やまゆり園では、先ほども御答弁したように、地域に出て利用者の施設外での体験に取り組んでいるといったところでございます。

こうした利用者の人間関係や社会的活動を拡大させる体験を通じて、利用者本人が今後どのような生活や支援を望んでいるかを支援者が丁寧に酌み取るといったことが大変重要になってくるといったところでございます。そうした意味におきましては、地域生活移行に向けた意思決定支援というものが欠かせないツールであるということで考えておまして、今後、重要な役割を果たしていくものというふうに考えております。

○小野寺慎一郎委員

実際に丁寧に進めなければいけないので、数だけを追うということではないと思いますけれども、しっかり内実を伴った意思決定支援、これの推進をお願いしたいと思います。

先ほどの質問と多少重複してしまうのかなと思うんですが、今後、地域生活移行、これを進めていくということは、単純に考えれば障害者支援施設の規模というものがますます全体のキャパシティを含めて縮小されていくのではないかなというふうに思うんですが、一方で、先ほど来申し上げている入所する施設のサービスを必要としている方々もいらっしゃるわけで、そうした障害者支

援施設の必要量、さつき市町村でいろいろお調べになっているということだったんですが、これはその必要量の設定というのは、県としては行っているんですか。

○障害サービス課長

県としては市町村のニーズ調査なり結果を集めて集計しているという状況でございます。

○小野寺慎一郎委員

実際に施設入所、これを待機している方というのは、じゃ、県としては、先ほどの質問とかぶるかもしれませんが、念のために聞きますが、その数は、施設入所を待機している方は把握していないということによろしいですか。

○障害サービス課長

おっしゃるとおりで、県としての待機者というのは把握はしておりません。

○小野寺慎一郎委員

そうすると、県としてそうした施設入所のニーズにどういうふうに応えていくのかということなんですけれども、これは聞いてもあまり意味のないことですか。どうですか。

○障害サービス課長

繰り返して恐縮でございますが、基本的には市町村さんのほうで施設入所ニーズの必要性というのは判断していただいて、実際、給付金というものは支給されているのだと考えておまして、その個々の市町村のデータを全て県で集約しているという意味では、県としては一人一人の方の入所ニーズというのは把握しているというつもりではおります。

○小野寺慎一郎委員

計画をつくるときに市町村から出てきたデータをしっかり統合して県の計画に反映させるということは分かりました。

そうしたニーズにどう応えていくのかということのところはどうですか。

○障害サービス課長

ニーズに応えていくということにつきましては、各施設、民間施設であれば御自身たちの利用者さんを見ながら入所ニーズに応えていくという点、また県立施設であれば、県立施設、対象とするそれぞれ得意とする利用者がいますので、その中で応えてくれているとは思っています。

○小野寺慎一郎委員

これまで約20分ぐらい質疑してきましたけれども、県として、そういった実際に県民の方々が本当に御苦労されているんですよ、実際現場では。そうした方々をどういうふうに対応できるのかということ、もちろんこれは市町村が把握する、データに基づいてということは分かりますし、それぞれの民間の事業所、県立の施設、それぞれそこで頑張ってもらいたいというのは当然のことなんですけれども、県としてもそういった方々、いわゆる施設任せにしないということでも、何らかの対策をこれから考えていただきたいというふうに私は思います。

それでは最後に要望を申し上げますが、県内のある民間の障害者施設、これは定員50人程度の施設でありますけれども、やはり常時50人ぐらいの待機児

者がいるということでありまして、一方で1年間に出る空きはどのぐらいあるんですかということになると1人から2人。ゼロの年もあるということなんです。もちろんさっき課長がおっしゃったように、入所を希望される方というのは複数の施設に重複して登録しているということがありますので、単純にその数を施設数を掛けて待機児者の数とは言えないわけですが、入所を望んでいる方というのは、先ほど申し上げましたけれども、大変な御苦勞をして入れる施設を探しているんですよ、本当に。我々のところへも御相談があります。神奈川県内でなければ他県に問合せをして探している。そうした方々の心身ともに負担軽減ということにもしっかりと配慮して、これからニーズに応じていっていただきたい。

最後、御要望を申し上げて質問を終わります。